

サービス内容

多職種の協議により作成される介護医療院サービス計画に基づき、利用者様の病状・心身の状況に合わせたサービスを提供いたします。

◇医学的看護・管理

医師の診療方針により妥当適切に行います。

◇機能訓練

必要に応じて理学療法等のリハビリテーションを計画的に行います。

◇入浴

週2回の入浴または清拭を行います。寝たきり等で座位が取れない方は特殊浴槽で入浴ができます。

◇排泄

病状や排泄パターンに合わせた適切な排泄介助を行います。

◇離床・着替え・整容等

自立した日常生活を営むことができるよう、離床・着替え・整容その他日常生活上の補助を適切に行います。

◇食事

身体の状態・病状・嗜好を考慮した食事を提供します。
(管理栄養士による栄養管理)

◇レクリエーション

当施設ではレクリエーション等を行います。

◇相談援助

利用者様やご家族様からの療養・介護に関する相談や、他施設のご紹介など必要な援助を行います。

◇身体的拘束その他行動制限

介護医療院では身体拘束は原則行いません。

利用者様の安全確保と人権擁護の観点から緊急やむを得ない場合を除き、必要最小限にとどめ、早期に抑制を解除するための検討を行ない利用者様、ご家族様に十分な説明と同意をいただきます。